

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-52794
(P2020-52794A)

(43) 公開日 令和2年4月2日(2020.4.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 560A	5B084
H04M 3/42 (2006.01)	G06F 13/00 540A	5K201
G06Q 50/00 (2012.01)	G06F 13/00 540P	5L049
	H04M 3/42 Z	
	G06Q 50/00 300	

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2018-182215 (P2018-182215)
 (22) 出願日 平成30年9月27日 (2018.9.27)
 (11) 特許番号 特許第6455848号 (P6455848)
 (45) 特許公報発行日 平成31年1月23日 (2019.1.23)

(71) 出願人 518344830
 Meetscom株式会社
 東京都新宿区矢来町41-1 ザ・フタガ
 ミハウス5号室
 (74) 代理人 100131451
 弁理士 津田 理
 (74) 代理人 100174137
 弁理士 酒谷 誠一
 (72) 発明者 八尾 憲一
 東京都新宿区矢来町41-1 ザ・フタガ
 ミハウス5号室 Meetscom株式会
 社内

最終頁に続く

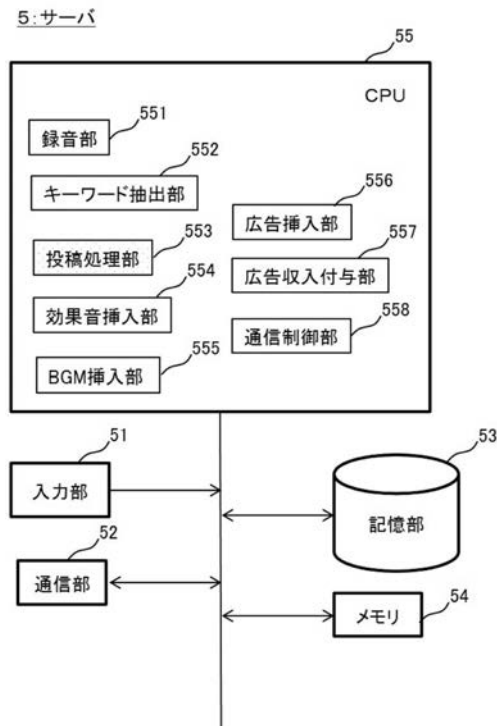
(54) 【発明の名称】 情報処理システム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 音声投稿を聞くユーザの満足度を向上することができる情報処理システムを提供する。

【解決手段】 情報処理システムにおいてサーバ5のCPUは、第1のユーザと第2のユーザとの間の通話を録音し、録音によって得られた録音データを記憶部に保存する録音部と、第1のユーザから録音データの第三者への公開の承諾を受信し、且つ第2のユーザから録音データの第三者への公開の承諾を受信した場合、録音データを第三者へ公開するために投稿する処理を実行する投稿処理部と、第3のユーザによって投稿された録音データが選択された場合、第3のユーザが使用する端末において録音データが再生されるように録音データを第3のユーザが使用する端末へ送信するように制御する通信制御部と、を備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 のユーザと第 2 のユーザとの間の通話を録音し、録音によって得られた録音データを記憶部に保存する録音部と、

前記第 1 のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信し、且つ前記第 2 のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信した場合、前記録音データを第三者へ公開するために投稿する処理を実行する投稿処理部と、

第 3 のユーザによって前記投稿された前記録音データが選択された場合、前記第 3 のユーザが使用する端末において当該録音データが再生されるように前記録音データを前記第 3 のユーザが使用する端末へ送信するよう制御する通信制御部と、

を備える情報処理システム。

10

【請求項 2】

前記録音データの通話内容、通話中のキーワード、通話の声の周波数、もしくは通話中の声の大きさに応じて、またはユーザによる操作に応じて、当該録音された通話に効果音を挿入する効果音挿入部を更に備える

請求項 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 3】

前記録音データの通話内容、通話中のキーワード、通話の声の周波数、もしくは通話中の声の大きさに応じて、またはユーザによる操作に応じて、当該録音された通話にバックグラウンドミュージックを挿入する B G M 挿入部を更に備える

請求項 1 または 2 に記載の情報処理システム。

20

【請求項 4】

前記録音データの通話内容または通話中のキーワードに応じた音声広告または映像広告を、当該録音データの前後または当該録音データ中に挿入する広告挿入部を更に備える

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記録音データが再生された場合、当該録音データを投稿した前記第 1 のユーザ及び / または前記第 2 のユーザに対して、広告収入を与えるための処理を実行する広告収入付部を更に備える

請求項 4 に記載の情報処理システム。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、情報処理システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、スマートフォン等から SNS (Social Networking Service) に投稿することが行われている。SNS では、文字や画像だけでなく、音声を投稿する技術が知られている。例えば、特許文献 1 には、音声ブログシステムは電話回線が接続され、その電話番号を確認メールで送付し、投稿者は 1 クリックで音声ブログシステムに電話でき、その後、写真にひもづけられる ID の送信と音声通話による音声の録音を行い、ブログに投稿することにより、画像、音声、テキストのマルチメディア情報をデータベースまたはファイルに保存し、管理できることが記載されている。また特許文献 2 には、通信端末への通話を録音し、読み出し要求に基づいて再生する音声メールシステムであって、音声から投稿した場合は、送信するメールには電話番号 (音声での確認用と F A X 用)、音声ファイルへのリンク、音声認識によってあらかじめ文字情報化された文章の 3 つが書かれて格納され、投稿されたメッセージは、電子メール、電話、F A X で確認できることが記載されている。

40

【先行技術文献】**【特許文献】**

50

【 0 0 0 3 】

【特許文献1】特開2009-146369号公報

【特許文献2】特開2001-306462号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、特許文献1及び特許文献2では、一人で話した音声録音されるが、その投稿内容はエンターテインメント性が低い傾向があり、そのため、他のユーザが投稿された音声を聞いても満足度が低い傾向にあるので、投稿されても再生数が伸びないという問題があった。

10

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、音声投稿を聞くユーザの満足度を向上することを可能とする情報処理システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明の第1の態様に係る情報処理システムは、第1のユーザと第2のユーザとの間の通話を録音し、録音によって得られた録音データを記憶部に保存する録音部と、前記第1のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信し、且つ前記第2のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信した場合、前記録音データを第三者へ公開するために投稿する処理を実行する投稿処理部と、第3のユーザによって前記投稿された前記録音データが選択された場合、前記第3のユーザが使用する端末において当該録音データが再生されるように前記録音データを前記第3のユーザが使用する端末へ送信するよう制御する通信制御部と、を備える。

20

【 0 0 0 7 】

この構成によれば、ユーザ同士の通話を録音して、録音した通話データを投稿することにより、ユーザ同士の通話内容を、通話に参加していない第3のユーザが通話内容を聞くことができる。ユーザ同士の通話内容は、一人で話した音声内容よりもエンターテインメント性が高い傾向にあるので、音声投稿を聞く第3のユーザの満足度を向上させることができる。

【 0 0 0 8 】

本発明の第2の態様に係る情報処理システムは、第1の態様に係る情報処理システムであって、前記録音データの通話内容、通話中のキーワード、通話の声の周波数、もしくは通話中の声の大きさに応じて、またはユーザによる操作に応じて、当該録音された通話に効果音を挿入する効果音挿入部を更に備える。

30

【 0 0 0 9 】

この構成によれば、録音データに効果音を挿入することができ、エンターテインメント性を向上させることができるので、音声投稿を聞く第3のユーザの満足度を向上させることができる。

【 0 0 1 0 】

本発明の第3の態様に係る情報処理システムは、第1または2の態様に係る情報処理システムであって、前記録音データの通話内容、通話中のキーワード、通話の声の周波数、もしくは通話中の声の大きさに応じて、またはユーザによる操作に応じて、当該録音された通話にバックグラウンドミュージックを挿入するBGM挿入部を更に備える。

40

【 0 0 1 1 】

この構成によれば、録音データにバックグラウンドミュージックを挿入することができ、エンターテインメント性を向上させることができるので、音声投稿を聞く第3のユーザの満足度を向上させることができる。

【 0 0 1 2 】

本発明の第4の態様に係る情報処理システムは、第1から3のいずれかの態様に係る情報処理システムであって、前記録音データの通話内容または通話中のキーワードに応じた

50

音声広告または映像広告を、当該録音データの前後または当該録音データ中に挿入する広告挿入部を更に備える。

【0013】

この構成によれば、録音データの通話内容または通話中のキーワードに応じた音声広告または映像広告を録音データに挿入することができるので、音声投稿を聞く第3のユーザが関心を持つ可能性が向上し、広告効果を高めることができる。

【0014】

本発明の第5の態様に係る情報処理システムは、第4の態様に係る情報処理システムであって、前記録音データが再生された場合、当該録音データを投稿した前記第1のユーザ及び/または前記第2のユーザに対して、広告収入を与えるための処理を実行する広告収入付与部を更に備える。

10

【0015】

この構成によれば、広告が再生されれば、広告が挿入された録音データの通話を行った第1のユーザ及び/または第2のユーザに広告収入を付与することができるので、第1のユーザ及び/または第2のユーザの音声投稿を促すことができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明の一態様によれば、ユーザ同士の通話を録音して、録音した通話データを投稿することにより、ユーザ同士の通話内容を、通話に参加していない第3のユーザが通話内容を聞くことができる。ユーザ同士の通話内容は、一人で話した音声内容よりもエンターテインメント性が高い傾向にあるので、音声投稿を聞く第3のユーザの満足度を向上させることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本実施形態に係る情報処理システムの構成の一例である。

【図2】本実施形態に係るサーバの構成を示す概略ブロック図である。

【図3】記憶部53に記憶されている各マスタテーブルの一例である。

【図4】記憶部53に記憶される各テーブルの一例である。

【図5】画面遷移の一例を示す概略モード図である。

【図6】本実施形態に係る処理の流れの一例を示すフローチャートである。

30

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、各実施形態について、図面を参照しながら説明する。但し、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になるのを避け、当業者の理解を容易にするためである。

【0019】

図1は、本実施形態に係る情報処理システムの構成の一例である。本実施形態に係る情報処理システム5は一例として、サーバ5と、サーバ5に通信回線網4を介して接続された端末1~3を含む。ここで、サーバ5は情報処理装置の一例である。端末1~3は、対応する第1のユーザ、第2のユーザ、第3のユーザそれぞれが使用する端末であり、例えば、携帯電話、多機能携帯電話(いわゆるスマートフォン)、タブレット端末、ノートパソコン、またはデスクトップパソコンなどである。なお、端末は3台に限らず、4台以上であってもよい。本実施形態では、当業者の理解を容易にするために、第1のユーザと第2のユーザの二人が通話し、第3のユーザがその通話の録音データを聞く例について説明する。なお、通話側は二人の通話に限らず、三人以上のグループの通話でもよいし、聞く側も一人に限らず、複数人であってもよい。

40

【0020】

サーバ5には、プログラムがインストールされており、このプログラムは、ユーザ同士の通話を録音することができる。このプログラムは、通話を録音した録音データのSNS

50

への公開（すなわち投稿）を受け付ける機能、投稿された録音データを端末1～3に表示するよう制御する機能、端末1～3からの要求に応じて投稿された録音データを端末1～3へ送信する機能をサーバ5に実行させる。

【0021】

端末1～3には、対象のアプリケーションがダウンロードされてインストールされている。対象のアプリケーションは端末1～3に、ユーザ同士の通話を可能とし、通話内容を録音した録音データのユーザによる投稿の操作を受け付け可能とする。更に対象のアプリケーションは端末1～3に、投稿された録音データのユーザによる選択を受け、選択された録音データをサーバ5に要求し、要求に応じて送信された録音データを受信し、受信した録音データを再生可能にする。

【0022】

図2は、本実施形態に係るサーバの構成を示す概略ブロック図である。図2に示すように、サーバ5は、入力部51、通信部52、記憶部53、メモリ54、及びCPU（Central Processing Unit）55を備える。各部は、バスを介して接続されている。

入力部51は、サーバ5を管理する管理者からの入力を受け付ける。通信部52は、通信回線網4を介して端末1～3と通信する。記憶部53には、CPU55が読み出して実行するためのプログラムが記憶されている。メモリ54は、一時的に情報を保持する。

【0023】

CPU55は、記憶部53からプログラムを読み出して実行することにより、録音部551、キーワード抽出部552、投稿処理部553、効果音挿入部554、BGM挿入部555、広告挿入部556、広告収入付与部557、通信制御部558として機能する。

【0024】

録音部551は、第1のユーザと第2のユーザとの間の通話を録音し、録音によって得られた録音データを記憶部53に保存する。

キーワード抽出部552は、録音部551によって録音された録音データに含まれる通話中のキーワードを抽出する。ここでキーワードは、通話中の単語の出願頻度に応じて抽出されてもよく、例えばtf（Term Frequency、単語の出現頻度）-idf（Inverse Document Frequency、逆文書頻度）に基づいて抽出されてもよい。

【0025】

投稿処理部553は、第1のユーザから録音データの第三者への公開の承諾を受信し、且つ第2のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信した場合、録音データを第三者へ公開するために投稿する処理を実行する。

通信制御部558は、通信部52を制御する。例えば通信制御部558は、第3のユーザによって投稿された録音データが選択された場合、第3のユーザが使用する端末において当該録音データが再生されるように当該録音データを第3のユーザが使用する端末へ送信する。

【0026】

図3は、記憶部53に記憶されている各マスタテーブルの一例である。図3に示すように、ユーザマスタテーブルM1には、ユーザを識別する識別情報であるユーザID、ユーザ名、生年月日、性別の組がレコードとして格納されている。

【0027】

効果音マスタテーブルM2には、効果音を識別する識別情報である効果音ID、キーワード、効果音ファイル名の組がレコードとして格納されている。効果音挿入部554は、効果音マスタテーブルM2を参照して、録音データに含まれる通話中のキーワードに対応した効果音ファイルを読み出し、読み出した効果音ファイルの効果音を録音データに挿入することができる。これにより、例えば、通話中のキーワードが洋服であれば洋服に適した効果音が挿入され、通話中のキーワードが幽霊であれば幽霊に適した効果音が挿入される。この構成によれば、録音データに効果音を挿入することができ、エンターテイン性を向上させることができるので、音声投稿を聞く第3のユーザの満足度を向上させることができる。この効果音は、キーワードが出現した時間及び/または前後の時間に効果音

10

20

30

40

50

挿入部 5 5 4 によって挿入されてもよい。

【 0 0 2 8 】

なお、効果音挿入部 5 5 4 は、通話中のキーワードに応じて、当該録音された通話に効果音を挿入したが、これに限らず、録音データの通話内容、通話の声の周波数、もしくは通話中の声の大きさに応じて、またはユーザによる操作に応じて、当該録音された通話に効果音を挿入してもよい。

【 0 0 2 9 】

B G M マスタテーブル M 3 には、B G M (バックグラウンドミュージック) を識別する識別情報である B G M I D、キーワード、B G M ファイル名の組がレコードとして格納されている。これにより、B G M 挿入部 5 5 5 は、B G M マスタテーブル M 3 を参照して、録音データに含まれる通話中のキーワードに対応した B G M ファイルを読み出し、読み出した B G M ファイルの B G M を録音データに挿入することができる。これにより、例えば、通話中のキーワードが洋服であれば洋服に適した B G M が挿入され、通話中のキーワードが幽霊であれば幽霊に適した B G M が挿入される。この構成により、録音データにバックグラウンドミュージックを挿入することができ、エンターテインメント性を向上させることができるので、音声投稿を聞く第 3 のユーザの満足度を向上させることができる。この B G M は、キーワードが出現した時間及び / または前後の時間に B G M 挿入部 5 5 5 によって挿入されてもよい。

10

【 0 0 3 0 】

なお、B G M 挿入部 5 5 5 は、通話中のキーワードに応じて、当該録音された通話に B G M を挿入するとしたが、録音データの通話内容、通話の声の周波数、もしくは通話中の声の大きさに応じて、またはユーザによる操作に応じて、当該録音された通話に B G M を挿入してもよい。

20

【 0 0 3 1 】

広告マスタテーブル M 4 には、広告を識別する識別情報である広告 I D、広告主、キーワード、広告ファイル名の組がレコードとして格納されている。広告挿入部 5 5 6 は、広告マスタテーブル M 4 を参照して、録音データに含まれるキーワードに対応した広告ファイルを読み出し、読み出した広告ファイルの音声広告または映像広告を当該録音データの前後または当該録音データ中に挿入する。これにより、録音データの通話内容または通話中のキーワードに応じた音声広告または映像広告を録音データに挿入することができるので、音声投稿を聞く第 3 のユーザが関心を持つ可能性が向上し、広告効果を高めることができる。

30

【 0 0 3 2 】

なお、本実施形態では、広告挿入部 5 5 6 は、通話中のキーワードに応じた音声広告または映像広告を挿入するとしたが、録音データの通話内容に応じた音声広告または映像広告を挿入してもよい。また、広告挿入部 5 5 6 は、通話中のキーワードに加えて投稿した第 1 のユーザもしくは第 2 のユーザの属性 (例えば、年代、性別など) または聞く第 3 のユーザの属性 (例えば、年代、性別など) に応じた音声広告または映像広告を挿入してもよい。具体的には、通話中のキーワードが洋服で且つ投稿したユーザの属性または聞くユーザの属性が 1 0 代で女性の場合、1 0 代の女性向けのファッションに関する音声広告または映像広告を挿入してもよい。なお、映像広告は動画の広告であってもよいし、静止画の広告であってもよい。

40

【 0 0 3 3 】

図 4 は、記憶部 5 3 に記憶される各テーブルの一例である。録音データテーブル T 1 には、通話の録音データを識別する情報である録音 I D、当該通話の第 1 の通話者のユーザ I D、当該通話の相手である第 2 の通話者のユーザ I D、録音された日付、録音データファイル名、キーワードの組がレコードとして格納されている。

【 0 0 3 4 】

投稿データテーブル T 2 には、投稿を識別する情報である投稿 I D、投稿された録音データを識別する録音 I D、投稿日付、投稿タイトルの組がレコードとして格納されている

50

。ここでは一例として投稿タイトルは、録音データを投稿する際にユーザによって入力されたものが投稿処理部 5 5 3 によって格納される。

【 0 0 3 5 】

広告収入テーブル T 3 には、再生済の録音データの録音 ID である再生済録音 ID、当該録音データに挿入されて再生済の広告の広告 ID である再生済広告 ID、当該広告の広告再生日付、当該広告が再生されることによって広告収入が付与される第 1 の広告収入獲得者、当該広告が再生されることによって広告収入が付与される第 2 の広告収入獲得者の組がレコードとして格納されている。再生済広告 ID は、広告マスタテーブル M 4 の広告 ID に対応しており、再生済広告 ID から課金対象の広告主を特定することができる。これにより、広告主に対して広告の再生数に応じて課金することができる。第 1 の広告収入獲得者及び第 2 の広告収入獲得者は、再生された広告が挿入された録音データの通話を行った第 1 の通話者及び第 2 の通話者である。

10

【 0 0 3 6 】

広告収入付与部 5 5 7 は、録音データが再生された場合、当該録音データを投稿した第 1 のユーザ及び / または第 2 のユーザに対して、広告収入を与えるための処理を実行する。これにより、広告が再生されれば、広告が挿入された録音データの通話を行った第 1 のユーザ及び / または第 2 のユーザに広告収入を付与することができるので、第 1 のユーザ及び / または第 2 のユーザの音声投稿を促すことができる。

【 0 0 3 7 】

続いて、図 5 を参照しつつ図 6 を用いて、本実施形態に係る処理の流れの一例について説明する。図 5 は、画面遷移の一例を示す概略模式図である。図 6 は、本実施形態に係る処理の流れの一例を示すフローチャートである。

20

【 0 0 3 8 】

(ステップ S 1) 端末 1 は、対象のアプリケーション起動後に、図 5 に示すような第 2 のユーザに対して電話するための画面 G 1 が表示され、第 1 のユーザによる通話ボタン B 1 の押下を受け付ける。これにより、第 2 のユーザに対して電話をかけることができ、端末 2 では、電話の呼び出し画面 G 2 (図 5 参照) が表示される。この電話の呼び出し画面 G 2 では、例えば拒否ボタン B 2、応答ボタン B 3 が表示される。

【 0 0 3 9 】

(ステップ S 2) 端末 2 において、電話の呼び出し画面 G 2 において、第 2 のユーザによって応答ボタン B 3 が押された場合、その情報がサーバ 5 に送信され、通信回線網 4 及びサーバ 5 を介して端末 1 と端末 2 との間で通信可能になり電話が繋がる。端末 1 では、サーバ 5 からの指示に基づき画面 G 1 から画面 G 3 に遷移し、端末 2 では、画面 G 2 から画面 G 4 に遷移する。

30

【 0 0 4 0 】

サーバ 5 の録音部 5 5 1 は、端末 2 に電話が繋がると、端末 1 の第 1 のユーザと端末 2 の第 2 のユーザとの間の通話を録音し、録音データとして記憶部 5 3 に蓄積していく。

【 0 0 4 1 】

(ステップ S 3) 通話が切断されると、サーバ 5 の録音部 5 5 1 は録音を終了する。例えば画面 G 3 の切断ボタン B 4 または画面 G 4 の切断ボタン B 5 が押された場合、サーバ 5 の録音部 5 5 1 は録音を終了する。

40

【 0 0 4 2 】

(ステップ S 4) 端末 1 は第 1 のユーザによる SNS での公開の承諾を受け付けた場合、この公開の承諾をサーバ 5 へ送信する。例えば端末 1 の画面 G 5 において、公開ボタン B 7 が押された場合、公開の承諾をサーバ 5 へ送信する。一方、例えば端末 1 の画面 G 5 において、非公開ボタン B 6 が押された場合、非公開の旨をサーバ 5 へ送信する。これにより、通話の録音データが非公開にされる。なお、画面 G 5 において、第 1 のユーザによってこの録音データの投稿タイトルが入力されてもよい。

【 0 0 4 3 】

(ステップ S 5) 端末 2 は第 2 のユーザによる SNS での公開の承諾を受け付けた場合

50

、この公開の承諾をサーバ5へ送信する。例えば端末2の画面G6において、公開ボタンB9が押された場合、公開の承諾をサーバ5へ送信する。一方、例えば端末2の画面G6において、非公開ボタンB8が押された場合、非公開の旨をサーバ5へ送信する。これにより、通話の録音データが非公開にされる。なお、画面G6において、第2のユーザによってこの録音データの投稿タイトルが入力されてもよい。

【0044】

(ステップS6)サーバ5が、通話後に第1のユーザ及び第2のユーザの両方から公開の承諾を受信したか否か判定する。

【0045】

(ステップS7)ステップS6で通話後に第1のユーザ及び第2のユーザの両方から公開の承諾を受信した場合、サーバ5の投稿処理部553は、対象のアプリケーション内の投稿一覧に投稿する処理を実行する。具体的には例えば、サーバ5の投稿処理部553は、記憶部53の投稿データテーブルT2に当該投稿のレコードを追加する。そして、サーバ5の投稿処理部553は例えば、端末3の投稿一覧の要求に応じて、記憶部53の投稿データテーブルT2を再度読み出し、読み出した情報を当該端末3へ送信する。

【0046】

これにより、端末3では例えば、新規投稿前の投稿一覧画面G7に対して、新規投稿後の投稿一覧画面G8では、当該通話の新規投稿N1が最上段に挿入され、新規投稿N1として、投稿タイトルと当該投稿の再生ボタンB10が表示される。

【0047】

(ステップS8)端末3は、第3のユーザによる、投稿された録音データの選択を受け付けたか否か判定する。例えば端末3は、投稿一覧画面G8において、再生ボタンが押されたか否かを判定してもよい。

【0048】

(ステップS9)ステップS8で第3のユーザによる、投稿された録音データの選択を受け付けた場合、サーバ5に録音データを要求する。

【0049】

(ステップS10)サーバ5の通信制御部558は、要求に応じて録音データを端末3へ送信するよう通信部52を制御する。

【0050】

(ステップS11)端末3は、録音データを受信した場合、録音データを再生する。これにより、第3のユーザは、第1のユーザと第2のユーザとの間の録音された通話を聞くことができる。

【0051】

以上、本実施形態に係る情報処理システムSは、第1のユーザと第2のユーザとの間の通話を録音し、録音によって得られた録音データを記憶部に保存する録音部551と、前記第1のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信し、且つ前記第2のユーザから前記録音データの第三者への公開の承諾を受信した場合、前記録音データを第三者へ公開するために投稿する処理を実行する投稿処理部553と、第3のユーザによって前記投稿された前記録音データが選択された場合、前記第3のユーザが使用する端末において当該録音データが再生されるように前記録音データを前記第3のユーザが使用する端末へ送信するよう制御する通信制御部558と、を備える。

【0052】

この構成により、ユーザ同士の通話を録音して、録音した通話データを投稿することにより、ユーザ同士の通話内容を、通話に参加していない第3のユーザが通話内容を聞くことができる。ユーザ同士の通話内容は、一人で話した音声内容よりもエンターテインメント性が高い傾向にあるので、音声投稿を聞く第3のユーザの満足度を向上させることができる。

【0053】

なお、複数の装置を備える情報処理システムが、本実施形態のサーバの各処理を、それ

10

20

30

40

50

らの複数の装置で分散して処理してもよい。また、本実施形態のサーバの各処理を実行するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、当該記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、プロセッサが実行することにより、本実施形態のサーバに係る上述した種々の処理を行ってもよい。

【0054】

以上、本発明は上記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。更に、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。

10

【符号の説明】

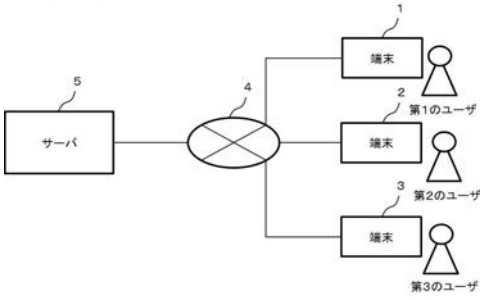
【0055】

- 1 ~ 3 端末
- 4 通信回線網
- 5 サーバ
- 5 1 入力部
- 5 2 通信部
- 5 3 記憶部
- 5 4 メモリ
- 5 5 C P U
- 5 5 1 録音部
- 5 5 2 キーワード抽出部
- 5 5 3 投稿処理部
- 5 5 4 効果音挿入部
- 5 5 5 B G M挿入部
- 5 5 6 広告挿入部
- 5 5 7 広告収入付与部
- 5 5 8 通信制御部

20

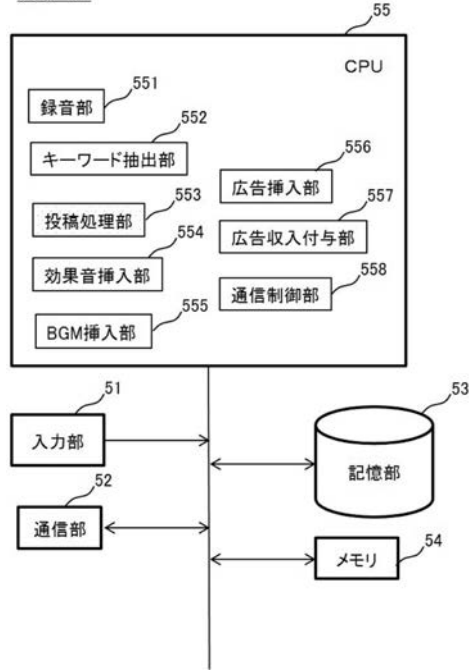
【図1】

S:情報処理システム



【図2】

5:サーバ



【図3】

M3: BGMマスタテーブル

BGMID	キーワード	BGMファイル名
0001	洋服	B0001.mp3
0002	幽霊	B0002.mp3
...

M4: 広告マスタテーブル

広告ID	広告主	キーワード	広告ファイル名
0001	AB会社	洋服	C0001.mp4
0002	CD会社	車	C0002.mp4
...

M1: ユーザマスタテーブル

ユーザID	ユーザ名	生年月日	性別
u0001	S藤T郎	1980/10/1	男
...

M2: 効果音マスタテーブル

効果音ID	キーワード	効果音ファイル名
0001	洋服	A0001.mp3
0002	幽霊	A0002.mp3
...

【図4】

T1: 録音データテーブル

録音ID	第1の通話者ID	第2の通話者ID	録音データファイル名	キーワード
0001	u0001	u0002	D0001.mp3	夏 洋服
0002	u0003	u0004	D0002.mp3	幽霊、怖い
...

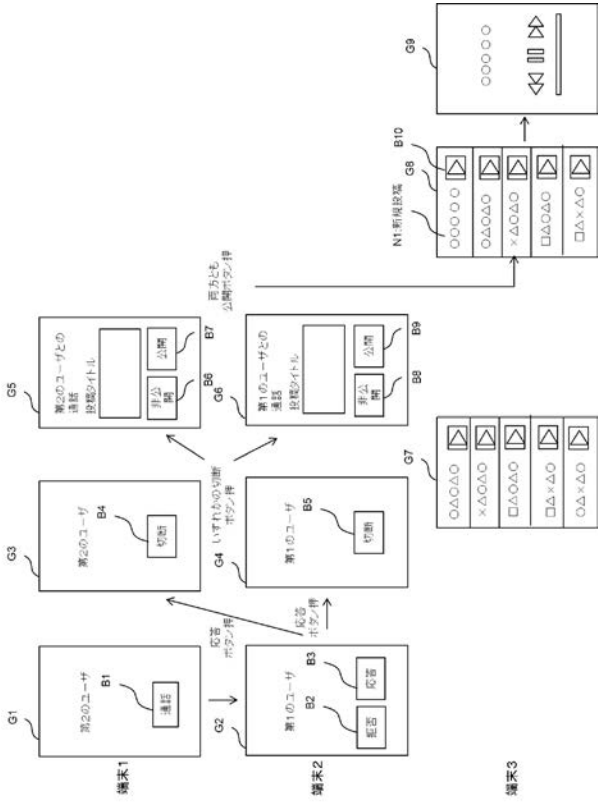
T3: 広告収入テーブル

再生済録音ID	再生済広告ID	広告再生日付	第1の広告収入獲得者	第2の広告収入獲得者
0001	0001	2018/6/15:20	u0001	u0002
0002	0002	2018/6/15:26	u0003	u0004
...

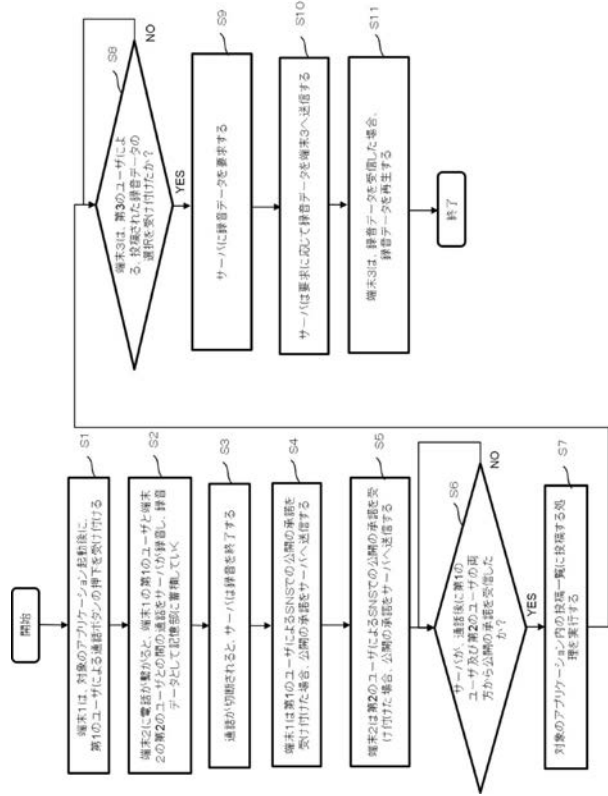
T2: 投稿データテーブル

投稿ID	録音ID	投稿日付	投稿タイトル
0001	0001	2018/6/15:05	夏に流行している洋服の話
0002	0002	2018/6/15:15	幽霊が出そで怖いトンネルの話
...

【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 正 健太郎

東京都新宿区矢来町4-1-1 ザ・フタガミハウス5号室 Meetscom株式会社内

Fターム(参考) 5B084 AA01 AA02 AA17 AB14 AB35 BB15 CA09 CB06 CF13 DC02

EA07

5K201 BA07 BC19 BC23 DC06 EC06 ED04 ED06 ED07 EE04 FA07

5L049 CC00